

別紙1-1

論文審査の結果の要旨および担当者

報告番号	※ 甲 第 号
------	---------

氏 名 白井 聖子

論 文 題 目

木村敏の<主語的><述語的>概念による心理療法
—統合失調症スペクトラム障害と自閉スペクトラム症を対象に—

論文審査担当者

主 査

名古屋大学心の発達支援研究実践センター教授	松本真理子
名古屋大学心の発達支援研究実践センター教授	金子一史
名古屋大学大学院教育発達科学研究科准教授	田附紘平

論文審査の結果の要旨

本論文の題目は、論文審査受理段階では、木村敏の「主語的」「述語的」概念による心理療法—統合失調症スペクトラム障害と自閉スペクトラム症を対象に—であった。しかし、その後の検討により、本論文において「主語的」「述語的」は重要な概念であるため、本文中の引用と筆者の強調との違いを明確にすることが望ましいという理由により、本審査学位論文題目を、木村敏の<主語的><述語的>概念による心理療法—統合失調症スペクトラム障害と自閉スペクトラム症を対象に—としたものである。

本論文は、現象学的精神病理学者である木村敏（1931~2021）の自己論における<主語的><述語的>概念に基づき、木村（十一ら,2004）が統合失調症スペクトラム障害と自閉スペクトラム症の共通の課題とした「自己の成立」の問題に取り組むための心理療法を論じたものである。

第1章では、木村の自己論である「主語的」「述語的」概念の変遷についての文献展望と、木村の「治療観」に関する文献展望を行った。

第2章では、本論文の問題を提示し、第1に木村の自己論を援用し統合失調症スペクトラム障害と自閉スペクトラム症の自己を理解すること、第2に第1で得られた統合失調症スペクトラム障害と自閉スペクトラム症の自己の理解を基に心理療法を論じていくことを目的とした。

第3章では、自閉スペクトラム症の2つの事例を提示し、自閉スペクトラム症の自己の理解と心理療法について考察した。自閉スペクトラム症の自己は、木村の「自己」である「主語的な自己」「述語的な自己」との動的構造は成り立っておらず、自閉的であることに対し、内部完結した述語的部分と主語的部分の状態であることが明らかとなった。そのため心理療法では、セラピストがクライアントの滞った述語的部分と主語的部分の動きを促していくために、セラピスト自身の自己である主語的部分と述語的部分の連動を活用しながら関与していくことが必要であることを指摘した。そして、両者のあいだで互いの述語的部分が重なり合う点を見出し続けていくことによって、それぞれの主体が確かなものとして実感できるようになることを示した。

第4章では、統合失調症スペクトラム障害の3つの事例を提示し、統合失調症スペクトラム障害の自己の理解と心理療法について考察した。統合失調症スペクトラム障害の自己は自閉スペクトラム症と同様に、内部完結した述語的部分と主語的部分の状態であることが明らかとなった。統合失調症スペクトラム障害の場合では、定型的な日常の話であればセラピストとの述語的部分を共有することが可能であった。統合失調症スペクトラム障害の心理療法では、定型的な話題を共有していくことを治療関係の基盤としつつ、セラピストがクライアントの滞った述語的部分と主語的部分の動きを促していくために、クライアントの内部完結した語りを聞き続けることによって、セラピストはクライアントと一体となるような体験が生じ、一時セラピストの主体は危機的な状態となることを指摘した。そして、互いの述語的部分の共有体験を通して、それぞれの主体が確かなものとして実感ができるようになることを示した。

第5章では、これまでの内容を総括し、総合的考察を行った。すなわち、統合失調症スペクトラム障害および自閉スペクトラム症の自己は内部完結した述語的部分と主語的部分の状態である

と理解し、他者との述語的部分の共有が難しいため、「自閉」の状態として示していることが明らかとなった。そして両者に共通する「自閉」について、木村が示した方法としての「自覚」(1965)をセラピストが体験していることとして筆者が読み替えた。つまり、「自覚」とは、「他人における現象を、一度我の自覚に映して反転せしめることによってこれを知る、という方法」であり、それによってもたらされたセラピストの体験を用いて関わり続け、クライアントの述語的部分を共有していくという心理療法を展開することによって、統合失調症スペクトラム障害と自閉スペクトラム症における「自己の成立」の問題に取り組むことが可能になることを示した。今後の課題は、さらに年齢層や状態像の幅を広げて検討し議論を重ねていくことであり、今後の展望は、他の病態などへの適用を検討していくことであると考えた。

本論文に対して、審査委員は慎重に審議を行い、内容に関して次のような指摘がなされた。

- 1) 内部完結した統合失調症スペクトラム障害と自閉スペクトラム症の「自己」において、何が問題となるのかが具体的に明記されていないのではないか。
- 2) 木村の自己論を援用した統合失調症スペクトラム障害と自閉スペクトラム症の心理療法を展開したことはオリジナリティと思われるが、両者に共通するセラピストの態度として積極的に関与し続けること、というのは、一般の心理療法論と何が異なるのか。具体的な関与についての記載が不十分ではないか。
- 3) 主語的部分と述語的部分の説明が、文中で異なる説明がなされているのは、なぜか。
- 4) 内部完結した自己がセラピストの自己と一体になる、というのは具体的にはどうなることなのか、説明が不十分ではないか。
- 5) 言葉の使い方について、全体に読み手に理解しやすい使い方を意識したほうが良かったのではないか。

学位申請者はこれらの問題点について十分に認識しており、審査員からの指摘や質問に対しても、適切かつ誠実な対応が行われた。また上記の点を踏まえて木村敏の<主語的><述語的>概念による心理療法に関する考察を、特に自閉スペクトラム症の子どものみならず青年期、成人にまで広げて深めることや、他疾患への適用を試み考察を深めることに意欲を示している。

口述において指摘された課題があるものの、本論文の意義としては、木村の自己論における<主語的><述語的>概念を用いて統合失調症スペクトラム障害と自閉スペクトラム症の理解を試みたこと、そして心理療法論に発展させたことは心理臨床の分野において大きな貢献となるものである。特に現代社会において援助の対象となることの多い、自閉スペクトラム症に対して木村の自己論による理解と治療論を提示したことは意義あるものと考えられる。

以上より、本論文は今後の心理臨床実践に大きく貢献する可能性を有する新たな心理療法論の提起であり、当該学術分野における意義は高く評価されるものである。

よって、審査委員は全員一致して、本論文を博士(心理学)の学位に値するものと判断し、論文審査の結果を「可」と判定した。